

## 第5章 主体別の取り組み



## 第5章 主体別の取り組み

第3章において検討した課題を踏まえた、地球温暖化対策の市域で実施が必要な対策・施策について、各種施策の手法別および、市民、事業者、教育研究機関、市の主体別に示します。

主体	関連する部門
市民	家庭部門、運輸部門、廃棄物部門
事業者	産業部門（農業、建設業、製造業）、業務部門、運輸部門、廃棄物部門
教育研究機関	業務部門、運輸部門、廃棄物部門
市	産業部門、業務部門、家庭部門、運輸部門、廃棄物部門

### 市民の取り組み（5-1）

小金井市において温室効果ガス排出量が最も多いのは、家庭部門であり、市民は、日常生活の中で省エネルギーに努めたライフスタイルを確立することが必要です。市民は、自らが地球温暖化防止活動に積極的に参加するとともに、事業者、教育研究機関、市の実施する地球温暖化対策との協働、連携を図るものとしします。

### 事業者、教育研究機関、NGOの取り組み（5-2）

小金井市の業務部門は、家庭部門に次いで温室効果ガス排出量が多いです。産業部門は、調達、製造、流通、廃棄等の工程を通じ、他部門との関連もあります。事業者は、自らが地球温暖化防止活動を積極的に推進するとともに、市民、市、教育研究機関の実施する地球温暖化対策との協働、連携を図るものとしします。

業務部門の温室効果ガス排出量のうち、教育研究機関からの排出量が最も多くを占めます。教育研究機関は、自らが地球温暖化防止活動を積極的に推進するとともに、市民、事業者、市の実施する地球温暖化対策との協働、連携を図るものとしします。

また、教育研究機関や環境専門等のNGOも省エネルギーや地球温暖化防止に関する啓発や技術アドバイスなどを行うものとしします。

☆ 小金井市役所は事業所として事業者に含まれています。市が既に実行してきた主な取り組みについては、次項5-3-3（P73）に記載しています。

### 市の取り組み（5-3）

小金井市は「小金井市地球温暖化対策地域推進計画」に基づき、自らが地球温暖化防止活動を積極的に推進するとともに、市民、事業者、教育研究機関が行う地球温暖化防止の取り組みを支援するものとしします。また、各主体が実施する地球温暖化対策との協働、連携を図るものとしします。

## 5-1 市民の取り組み

### 5-1-1 物品購入に関わること

#### ◆環境負荷の少ない商品の購入

- ・再生品、エコマーク商品（グリーン購入）の選択
- ・地産地消、旬産旬消の実行

#### ◆自然エネルギー、高効率エネルギー機器の購入

- ・太陽光発電機器、太陽熱温水器の選択
- ・高効率給湯器、燃料電池、ガスエンジン給湯暖房システムの導入
- ・エアコン、テレビ、照明等の省エネルギー家電の選択
- ・高効率タイプ照明器具（LED、電球型蛍光灯等）の選択

#### 『市の主な取り組み』

- ・太陽光発電等の省エネルギー設備に関する助成制度
- ・グリーン購入の推奨

#### 『事業者等の主な取り組み』

- ・省エネ、環境性能の表示
- ・省エネ性能のカタログ、ホームページ等による情報提供

### 5-1-2 家庭での省エネルギーに関わること

#### ◆電気機器等の適正利用

- ・冷暖房等の適正な温度管理の徹底
- ・カーテン等による熱効率アップ
- ・機器の清掃等の維持管理
- ・消灯等の適正照度の維持、テレビ等の使用時間の短縮
- ・家電製品の待機電力の削減
- ・給湯器の使用時間の短縮、追い炊きの利用

#### ◆その他

- ・再生エネルギーの利用
- ・散水・打ち水の実施

#### 『市の主な取り組み』

- ・セミナー、イベント、ワークショップ、体験学習等の開催
- ・環境家計簿の推奨

#### 『事業者等の主な取り組み』

- ・啓発イベントの開催
- ・省エネ性能のカタログ、ホームページ等による情報提供

### 5-1-3 廃棄物に関わること

#### ◆リデュース

- ・使い捨て容器、製品の使用の抑制
- ・マイバッグの利用による包装材の抑制
- ・マイ箸、マイボトルの利用

#### ◆リユース

- ・フリーマーケットやリサイクルショップの活用

#### ◆リサイクル

- ・分別回収、資源物のリサイクル利用の徹底
- ・生ごみコンポスト等による堆肥化

#### ◆その他

- ・エコクッキングの実施

#### 『市の主な取り組み』

- ・新たなごみ処理施設、体制の検討

#### 『事業者等の主な取り組み』

- ・梱包材の検討、過剰包装の防止
- ・トレイ、紙パックなどの容器包装の店頭回収の実施



### 5-1-4 建物の省エネルギーに関わること

- ◆住宅の断熱化
  - ・断熱性の高い建材や工法の採用
- ◆自然エネルギー利用
  - ・自然換気、昼光の利用
- ◆緑化の推進
  - ・敷地内緑化、壁面緑化等の整備
  - ・植物による建物を覆った緑のカーテンの設置

- 『市の主な取り組み』
  - ・太陽光発電等の省エネルギー設備に関する助成制度
  - ・ホームページ等による省エネルギー対策情報提供の検討
  - ・緑化に関する助成制度の検討
- 『事業者等の主な取り組み』
  - ・省エネ性能カタログ、ホームページによる情報提供
  - ・省エネ、環境性能の表示

### 5-1-5 移動に関わること

- ◆自動車利用の自粛
  - ・バス、電車等の公共交通機関の利用
  - ・カーシェアリング※、相乗りの実施
- ◆低公害・低燃費車の使用
  - ・ハイブリッド車、電気自動車等のクリーンエネルギー自動車の利用
- ◆エコドライブの実施
  - ・不要な積荷の抑制
  - ・アイドリングストップの徹底
  - ・空気圧などの車両の保守点検の実施
  - ・急加速、早めのアクセルオフ等の適正運転の励行
  - ・カーエアコン管理、暖機運転の防止による燃費の向上

※ カーシェアリング：自動車を個人会員や会社で共有し、互いに利用する仕組み

- 『市の主な取り組み』
  - ・自転車の利用促進
  - ・バス、電車等の公共交通機関の利用啓発
  - ・カーシェアリング、相乗りの啓発
  - ・クリーンエネルギー自動車の普及、啓発
  - ・エコドライブの講習会の開催
- 『事業者等の主な取り組み』
  - ・エコドライブマニュアルの作成と啓発
  - ・啓発ステッカー・ポスター等の掲示

### 5-1-6 学習、啓発に関わること

- ◆環境学習の実施
  - ・家庭内での環境学習の実施
  - ・環境家計簿の実施
- ◆地域間連携の強化
  - ・啓発イベントへの参加
  - ・資源集団回収活動等の実施

- 『市の主な取り組み』
  - ・セミナー、イベント、ワークショップ、体験学習等の開催
  - ・環境家計簿の推奨
- 『事業者等の主な取り組み』
  - ・啓発イベントの開催
  - ・啓発ポスター等の掲示

## 5-2 事業者、教育研究機関、NGOの取り組み

☆ 小金井市役所は事業所として事業者に含まれています。市が既に実行してきた主な取り組みについては、次項5-3-3(P73)に記載しています。

### 5-2-1 調達、購入に関わること

- 『市の主な取り組み』
  - ・太陽光発電等の省エネルギー設備に関する助成制度
  - ・グリーン購入の推奨

#### ◆環境負荷の少ない商品の購入

- ・再生品、エコマーク商品（グリーン購入）の選択

#### ◆自然エネルギー、高効率エネルギー機器の購入

- ・太陽光発電機器、太陽熱温水器の導入
- ・冷暖房エネルギー消費効率や熱交換率の高い機器の導入（高効率給湯器、燃料電池等）
- ・高効率タイプ照明器具（LED、電球型蛍光灯等）の導入
- ・高効率タイプ空調機器の導入

### 5-2-2 製造・操業に関わること

- 『市の主な取り組み』
  - ・無料省エネルギー診断、アドバイザーの情報提供

#### ◆電気機器、設備機器の適正使用

- ・冷暖房等の適正な温度管理の徹底
- ・消灯等の適正照度の維持、OA機器や設備機器の電源オフ
- ・建設機械、大型設備機械等のアイドルストップの徹底
- ・機器の保守点検の実施

#### ◆雨水利用、燃料管理

- ・雨水の再利用等による水道水使用の削減
- ・燃料の適正利用・管理
- ・再生エネルギーの利用

### 5-2-3 廃棄物に関わること

- 『市の主な取り組み』
  - ・新たなごみ処理施設、体制の検討
- 『市民の主な取り組み』
  - ・再生品、エコマーク商品（グリーン購入）の選択
  - ・マイバッグの利用による包装材の抑制

#### ◆リデュース

- ・産地直売所の設置、直接販売の推進
- ・適正な生産量の調整
- ・梱包材の検討、過剰包装の防止
- ・製造工程における廃棄物の抑制
- ・レジ袋の有料制等の導入によるレジ袋の削減

#### ◆リユース

- ・再使用可能な商品、部品の使用
- ・運搬資材・梱包資材の省資源化、再使用



#### ◆リサイクル

- ・分別回収、資源物のリサイクル利用の徹底
- ・解体材のリサイクル、再生利用
- ・トレイ、紙パックなどの容器包装の店頭回収の実施



#### ◆その他

- ・フロン<sup>※</sup>の適正処理
- ・ゼロエミッション<sup>※</sup>の推進
- ・省資源化、長寿命化が図られた製品等の設計

※ ゼロエミッション：ある企業・産業で排出される廃棄物を、別の企業・産業の原料として使うなどして、トータルで廃棄物をゼロにする計画のこと。

### 5-2-4 建物の建築、維持・管理に関わること — 『市の主な取り組み』

#### ◆建築物の断熱化

- ・建築物の断熱性・機密性の向上

#### ◆自然エネルギー利用

- ・自然換気等による自然エネルギー利用の促進

#### ◆緑化の推進

- ・敷地内緑化、屋上緑化等の緑化の推進
- ・植物による建物を覆った緑のカーテンの設置

#### ◆エネルギー供給システムの導入

- ・コージェネレーション<sup>※</sup>等の熱効率利用
- ・燃料電池の導入

- ・太陽光発電等の省エネルギー設備に関する助成制度
- ・ホームページに等による省エネルギー対策情報提供の検討
- ・緑化に関する助成制度の検討
- ・建築申請時等の事前段階での適正な指導

※ コージェネレーション：ガスタービンやディーゼルエンジンで発電する排熱を利用して給湯・空調などの熱需要をまかなうなど、エネルギーを効率的に運用すること。  
コージェネ機器を効率よく稼働させるポイントは、①適正規模：施設の規模にあったコージェネ機器を導入する、②適正運転：ON/OFF 回数の少ない安定した運転を行う、③相互利用：余剰エネルギーを近隣施設で融通し合い、有効利用を行う、という3点が重要である。

### 5-2-5 物流・移動に関わること

#### ◆低公害・低燃費車の使用

- ・ハイブリッド車、電気自動車等のクリーンエネルギー自動車の利用

#### ◆エコドライブの実施

- ・積載効率向上による物流の効率化
- ・アイドリングストップの徹底
- ・空気圧などの車両の保守点検の実施
- ・急加速、早めのアクセルオフ等の適正運転の励行
- ・カーエアコン管理、暖機運転の防止による燃費の向上

- 『市の主な取り組み』
  - ・クリーンエネルギー自動車の普及、啓発
  - ・エコドライブ講習会の開催
- 『市民の主な取り組み』
  - ・バス・電車等の公共交通機関の利用

◆自動車利用の自粛

- ・モーダルシフト<sup>※1</sup>の導入
- ・送迎バスや相乗り等による自動車抑制
- ・公共交通機関の利用促進
- ・カーシェアリングの利用
- ・納入業者、配送業者への「グリーン配送<sup>※2</sup>」の要請



※1 モーダルシフト：トラックによる幹線貨物輸送を、「地球に優しく、大量輸送が可能な海運または鉄道に転換」すること

※2 グリーン配送：物品の輸配送に低公害・低燃費な自動車（グリーン配送適合車）を使用すること

5-2-6 学習、啓発に関わること

- 『市の主な取り組み』
  - ・無料省エネルギー診断、アドバイザーの情報提供

◆情報の公開

- ・省エネ性能カタログ、ホームページ等による情報提供
- ・自社での取り組み事例紹介

◆研修、教育の実施

- ・省燃費運転等のエコドライブに係る実技研修の実施
- ・エコドライブマニュアルの作成

◆ラベリングの表示

- ・カーボンフットプリント、リサイクル品の表示
- ・省エネ、環境性能の表示

◆地球温暖化防止に係る普及・啓発

- ・啓発イベントの開催
- ・太陽光発電設置のアドバイザーの実施
- ・啓発ポスター等の掲示
- ・ノー残業デーの導入
- ・クールビズ、ウォームビズの実施
- ・企業版フィフティ・フィフティ事業<sup>※</sup>（光熱水費等削減分還元事業）の推進



※ 企業版フィフティ・フィフティ事業：部署等で省エネ活動により削減された光熱費の半分が、部署の運営費に還元されるといった企業内の取り組み

5-2-7 推進体制に関わること

- 『市の主な取り組み』
  - ・セミナー等の開催

◆実施体制の構築

- ・省エネに係る組織、体制整備の構築
- ・消費エネルギー、廃棄物等の記録・管理

◆協定の締結、自主管理目標の設定

- ・温暖化防止に係る協定の締結
- ・ISO14001、エコアクション21等のマネジメントシステムの活用

## 5-3 市の取り組み

### 5-3-1 環境政策に関わること

- ◆計画書重点対策、施策の推進
- ◆条例、指針、ガイドライン等の策定の検討
  - ・建築申請時等の事前段階での適正な指導
  - ・東京都「総量削減義務と排出量取引制度」に基づく指導
- ◆公共施設等の改善、整備
  - ・高効率タイプ街灯（LED等）の設置や透水性舗装の実施
  - ・交通需要マネジメント（TDM）システムの導入
- ◆廃棄物対策
  - ・新たなごみ処理施設、体制の検討
- ◆緑化推進
  - ・街路樹等の緑化の整備、推進
  - ・敷地内緑化、屋上緑化等の緑化の推進
  - ・植物による建物を覆った緑のカーテンの設置
  - ・苗木の配布
- ◆その他

### 5-3-2 市民、事業者の活動支援に関わること

- ◆啓発、普及活動
  - ・グリーン購入、環境家計簿の推奨
  - ・自転車の利用促進
  - ・バス、電車等の公共交通機関の利用啓発
  - ・カーシェアリング、相乗りの啓発
  - ・クリーンエネルギー自動車の普及、啓発
  - ・エコドライブ講習会の開催
- ◆温暖化防止に係る各種制度の検討
  - ・太陽光発電等の省エネルギー設備に関する助成制度
  - ・緑化に関する助成制度の検討
  - ・フィフティ・フィフティ事業（光熱水費等削減分還元事業）の推進
- ◆省エネルギーに関する情報提供
  - ・無料省エネルギー診断、アドバイザーの情報提供
  - ・セミナー、イベント、ワークショップ、体験学習等の開催
  - ・ESCO 事業導入の啓発
- ◆情報提供
  - ・ホームページ等による省エネルギー対策情報提供の検討





### 5-3-3 市自らの行動に関わること

- ◆「小金井市地球温暖化対策実行計画（市役所版）」の実施
  - ・電気の使用量の削減
  - ・自動車使用に係る燃料消費量等の削減
  - ・紙等の使用量の削減
  - ・廃棄物の発生量の削減
  - ・公共施設（公園・道路を含む）の建築、管理等における温室効果ガスの削減
    - (1) 公共施設における太陽光発電等の自然エネルギーの活用
    - (2) 省エネタイプの電気機器の採用
    - (3) 高効率タイプのガス機器の採用
    - (4) 公共施設の緑化の推進による望ましい緑被率の確保
    - (5) 敷地や道路等における透水性舗装の実施

出典：「小金井市地球温暖化対策実行計画（市役所版）」

- ◆その他化石燃料の直接使用量の削減

- ◆フィフティ・フィフティ事業※（光熱水費等削減分還元事業）の推進

※ フィフティ・フィフティ事業：省エネ活動により削減された光熱費の半分が各学校の運営費に還元される取り組みで、小金井市では、現在、小中学校のみを対象としています。

- ◆公表、データ開示

- ・ホームページ等による取り組み状況の報告

- ◆地域間連携の強化

- ・東京都、他自治体とのパートナーシップの形成

